

令和８年 11月 2日
清瀬市立清明小学校
校　　長　　渋谷　正芳

11月13日（金）から水泳指導が始まります。安全で楽しい学習になるように、ご家庭に以下の4点をお願いいたします。

○1学期の健康診断で、目・耳・皮膚などの疾患を指摘されている方は、水泳の指導日までに受診、治療をしてください。また、健康診断から時間が経っていますので、身体のことで心配なことがある場合は、事前に医師に相談をしてください。
○手足の爪がのびていないか、確認をして爪は短く切ってください。
○耳垢がたまっていないか、確認をしてください。耳垢がたまった状態で耳に水が入ると、耳垢が水を吸ってスポンジのようにふやけてしまうため、耳栓をしたようになり、音がこもって聞こえたり、難聴になったりする場合があります。また、耳垢がたまった状態でプール授業を行うと、外耳炎を起こす頻度が高まります。
○当日の朝、お子さんの健康観察をしてください。体調に心配なことがある場合は、無理せずに参加を見合わせるなどしてください。

「災害共済給付制度」の手続き方法変更について

学校の管理下でお子さんがケガなどをしてしまった場合に、災害給付金（医療費等）が支払われる制度として、「災害共済給付制度」があります。12月から災害共済給付制度の手続き方法が変更になります。

12月以降の請求は保護者の方が、病院で記入してもらった書類を写真に撮って、アップロードするという方法に変わります。詳細は改めて、お知らせします。

現在、病院で記入してもらった「医療等の状況」等の書類がお手元にある場合には、11月中に学校へご提出ください。

学校保健委員会について

10 月 15 日（木）学校保健委員会を開催しました。ご参加いただいた保護者の皆様、ありがとうございました。今回はスクールカウンセラーの木下愛先生に登校しぶりをテーマにお話をしていただきました。もしも、お子さんから「学校に行きたくない」という言葉があって、対応に困った時には、学校（担任や養護教諭）へご相談ください。スクールカウンセラーは毎週木曜日に相談を受けています。必要であれば、他の相談機関のご紹介もできます。登校しぶり以外のことでも、お子さんのことで気になることがあれば、ご連絡ください。